平成２４年第７回美幌町議会定例会会議録

平成２４年　９月１８日　開会
平成２４年　９月２０日　閉会

平成２４年　９月２０日　第３号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第　２　認定第　１号　平成２３年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第　３　認定第　２号　平成２３年度美幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　４　認定第　３号　平成２３年度美幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　５　認定第　４号　平成２３年度美幌町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　６　認定第　５号　平成２３年度美幌町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　７　認定第　６号　平成２３年度美幌町個別排水処理特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　８　認定第　７号　平成２３年度美幌町水道事業会計決算認定について
日程第　９　認定第　８号　平成２３年度美幌町病院事業会計決算認定について
日程第１０　陳情第　１号　あけぼの通り（町道）冠水被害の根本的対策を求める陳情について
日程第１１　意見書案第1号　森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について
日程第１２　意見書案第2号　地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について
日程第１３　報告第１３号　株式会社美幌峠牧場振興公社の清算結了報告について
日程第１４　報告第１４号　健全化判断比率について
日程第１５　報告第１５号　資金不足比率について
日程第１６　報告第１６号　平成２３年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について
日程第１７　報告第１７号　専決処分の報告について
日程第１８　報告第１８号　例月出納検査報告について（５月～７月分）
日程第１９　議員の派遣について
日程第２０　閉会中の継続調査について

○出席議員

１番　新　鞍　峯　雄　君　　２番　大　江　道　男　君
３番　早　瀬　仁　志　君　　５番　中　嶋　すみ江　君
６番　松　浦　和　浩　君　　７番　上　杉　晃　央　君
８番　岡　本　美代子　君　　副議長　９番　坂　田　美栄子　君
１０番　宗　像　密　琇　君　　１１番　大　原　　昇　君
１２番　吉　住　博　幸　君　　１３番　橋　本　博　之　君
議　長１４番　古　舘　繁　夫　君

○欠席議員

○地方自治法第１２１条の規定による出席説明者

美幌町長	土谷耕治君	監査委員	髙木　清君

○地方自治法第１２１条の規定による出席受任説明者

副町長	染谷　良君	総務部長	平井雄二君
民生部長	馬場博美君	経済部長	高木恵一君
建設水道部長	磯野憲二君	病院事務長	大村英則君
会計管理者	鈴木元春君	総務主幹	高崎利明君
電算主幹	植木恒則君	住民活動主幹	丸山俊夫君
財務主幹	矢萩　浩君	政策主幹	武田孝司君
契約財産主幹	村田純一君	税務主幹	大平幸雄君
環境生活主幹	谷川明弘君	児童支援主幹	佐藤和恵君
福祉主幹	井上和俊君	健康推進主幹	立花八寿子君
農政主幹	但馬憲司君	公社主幹	広島　学君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	門別孝志君	建築主幹	佐藤　修君
水道主幹	澤畠雅俊君	病院総務主幹	橋本美典君
事務連絡室次長	篠永幸男君	教育長	平野浩司君
教育部長	佐藤庄一君	学校教育主幹	藤原豪二君
学校給食主幹	石田勇一君	社会教育主幹	小西　守君
文化ホール調整主幹	石坂　聡君	スポーツ振興主幹	田村圭一君
農委事務局長	岩田憲次君	選管事務局長 監査委員室長	嶋田秀行君

○議会事務局出席者

事務局長	浅野俊伸君	次長	荒井紀光子君
議事係長	水上修一君	庶務係長	那須清二君

午前１０時００分　開議

◎開議宣告

○議長（古舘繁夫君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これから平成２４年第７回美幌町議会定例会第３日目の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（古舘繁夫君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１８条の規定により、８番岡本美代子さん、９番坂田美栄子さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（浅野俊伸君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条の規定に基づく出席説明員につきましては、第１日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第２　認定第１号から
◎日程第７　認定第６号まで

○議長（古舘繁夫君）　日程第２　認定第１号平成２３年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第３　認定第２号平成２３年度美幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第４　認定第３号平成２３年度美幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第５　認定第４号平成２３年度美幌町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第６　認定第５号平成２３年度美幌町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第７　認定第６号平成２３年度美幌町個別排水処理特別会計歳入歳出決算認定について、以上、６件を一括議題とします。

お諮りします。

本件については、６名の委員をもって構成する一般会計等決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、認定第１号平成２３年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定から認定第６号平成２３年度美幌町個別排水処理特別会計歳入歳出決算認定までについては、６名の委員をもって構成する一般会計等決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎決算審査特別委員会委員の指名

○議長（古舘繁夫君）　お諮りします。

ただいま設置されました一般会計等決算審査特別委員会の委員については、美幌町議会委員会条例第７条第１項の規定により、２番大江道男さん、５番中嶋すみ江さん、７番上杉晃央さん、８番岡本美代子さん、９番坂田美栄子さん、１１番大原昇さん、以上、６名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました６名の方は、一般会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第８　認定第７号及び
◎日程第９　認定第８号

○議長（古舘繁夫君）　日程第８　認定第７号平成２３年度美幌町水道事業会計決算認定について、日程第９　認定第８号平成２３年度美幌町病院事業会計決算認定について、以上、２件を一括議題といたします。

お諮りします。

本件については、５人の委員をもって構成する企業会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、認定第７号平成２３年度美幌町水道事業会計決算認定及び認定第８号平成２３年度美幌町病院事業会計決算認定については、５人の委員をもって構成する企業会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎決算審査特別委員会委員の指名

○議長（古舘繁夫君）　お諮りします。

ただいま設置されました企業会計決算審査特別委員会の委員については、美幌町議会委員会条例第７条第１項の規定により、１番新鞍峯雄さん、３番早瀬仁志さん、６番松浦和浩さん、１２番吉住博幸さん、１３番橋本博之さん、以上、５名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました５名の方を企業会計決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩中に、両決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。

再開を１０時４０分といたします。

午前１０時０８分　休憩

午前１０時４０分　再開

○議長（古舘繁夫君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君）　諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました両決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参っておりますので報告します。

一般会計等決算審査特別委員会の委員長に岡本美代子さん、副委員長に中嶋すみ江さん、企業会計決算審査特別委員会の委員長に松浦和浩さん、副委員長に新鞍峯雄さん、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第１０　陳情第１号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１０　陳情第１号あけぼの通り（町道）冠水被害の根本的対策を求める陳情についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま議題といたしました陳情第１号については、会議規則第９２条第２項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、本陳情は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、陳情第１号あけぼの通り（町道）冠水被害の根本的対策を求める陳情についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本陳情について採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君）　起立多数です。

したがって、陳情第１号あけぼの通り（町道）冠水被害の根本的対策を求める陳情については、採択することに決定しました。

◎日程第１１　意見書案第１号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１１　意見書案第１号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書についてを議題とします。

これから、本意見書案について、直ちに採決します。

お諮りします。

本意見書案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第１２　意見書案第２号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１２　意見書案第２号地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書についてを議題とします。

これから、本意見書案について、直ちに採決します。

お諮りします。

本意見書案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第１３　報告第１３号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１３　報告第１３号株式会社美幌峠牧場振興公社の清算結了報告について、お手元に配付しているとおり報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

６番松浦和浩さん。

○６番（松浦和浩君）　清算報告書という形で確認をとる中で、６０ページにあります清算行為の中で、収入の部にあります構築物、車両運搬具、器具備品、要するに、現在、峠牧場で使われているであろうこういう動産機械類につきまして、そのまま今使っているのではなかろうかと思いますが、これらの構築物だとか運搬具が、今現在、運用上支障がなく早急に手直しもしくは入れかえだとかいうような不都合等が現在あるのかどうか、それを確認とりたいです。

○議長（古舘繁夫君）　経済部長。

○経済部長（高木恵一君）　４月１日に町の直営となりまして、構築物または機械類については無償譲渡を受けております。機械類につきましては、創設当時からの機械が多いということで、古い状態でございますけれども、何とか修繕しながら使っているという状況にございます。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君）　６番松浦和浩さん。

○６番（松浦和浩君）　修繕しながらということなのですけれども、今現在、大きくこれの引き継ぎにかかる部分での危険はないということ、要するに、機械類については問題ないということで承知していいですか。

○議長（古舘繁夫君）　経済部長。

○経済部長（高木恵一君）　今現在、修繕をしながらということでございますので、今のところ支障がないということで、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　それでは、報告第１３号株式会社美幌峠牧場振興公社の清算結了報告については、これで終わります。

◎日程第１４　報告第１４号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１４　報告第１４号健全化判断比率について、お手元に配付しているとおり報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　ないようでありますので、報告第１４号健全化判断比率については、これで終わります。

◎日程第１５　報告第１５号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１５　報告第１５号資金不足比率について、お手元に配付しているとおり報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　ないようでありますので、報告第１５号資金不足比率については、これで終わります。

◎日程第１６　報告第１６号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１６　報告第１６号平成２３年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について、お手元に配付しているとおり報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　ないようでありますので、報告第１６号平成２３年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告については、これで終わります。

◎日程第１７　報告第１７号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１７　報告第１７号専決処分の報告について、お手元に配付しているとおり報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　ないようでありますので、報告第１７号専決処分の報告については、これで終わります。

◎日程第１８　報告第１８号

○議長（古舘繁夫君）　日程第１８　報告第１８号例月出納検査報告について（５月～７月分）、お手元に配付しているとおり報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　ないようでありますので、報告第１８号例月出納検査報告について（５月～７月分）については、これで終わります。

◎日程第１９　議員の派遣について

○議長（古舘繁夫君）　日程第１９　議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付した印刷物のとおり派遣したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、本件は派遣することに決定しました。

◎日程第２０　閉会中の継続調査について

○議長（古舘繁夫君）　日程第２０　閉会中の継続調査について。

各委員会から、お手元に配付した印刷物のとおり申し出がありましたので、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君）　異議なしと認めます。

したがって、各委員会の申し出のとおり承認することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（古舘繁夫君）　以上で、本定例会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成２４年第７回美幌町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前１０時５２分　閉会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員